

平成24年度までの行政改革実施状況及び 平成25年度以降の実施計画について（総括資料）

1 行政改革大綱の推進状況

平成22年3月に策定した「鹿児島市行政改革大綱」及び「鹿児島市行政改革実施計画」に基づき、22年度から26年度までの5年間で推進期間として、「市民に優しい質の高い行政サービス」など6つの事項を重点取組事項として掲げ、行政改革に取り組んでいる。

推進期間の3年目にあたる24年度においては、SNSを活用した市政情報の発信やワンストップ窓口での取扱い項目の拡充などにより、市民サービスを向上させるとともに、平川動物公園飼育業務の委託などにより、効率的で効果的な行財政運営を推進したほか、3つのモデル地区に地域コミュニティ協議会を設立し、地域の特性を活かしたまちづくりを推進するなど、積極的に行政改革に取り組んできたところである。

その結果、実施状況としては、24年度末の総計画項目数（A）の合計136のうち、24年度までに実施した項目数（B）は128で、進捗率（C）は94%となっており、着実に取組を推進している。

【24年度までの実施状況及び25年度以降の実施計画】

重点取組事項	24年度末における5年間 (22～26年度) の総計画項目数 (A)	24年度までの実施状況		25年度以降の実施計画			(参考) 追加後の総計画項目数 (B)+(E) (G)
		実施した項目数 (B)	進捗率 (B)÷(A) (C)	継続して実施する 項目数 (D)	新たに実施する 項目数 (E)	合計 (D)+(E) (F)	
(1)市民に優しい 質の高い行政 サービスの提供	24	24	100%	8	3	11	27
(2)職員の意識改革 と人材育成	18	18	100%	18	0	18	18
(3)スピード感を持 った効果的な 行財政運営の推進	48	41	85%	31	7	38	48
(4)民間力の さらなる活用	13	12	92%	1	5	6	17
(5)市民との協働 の推進	21	21	100%	19	1	20	22
(6)社会貢献活動 の充実	12	12	100%	12	2	14	14
合 計	136	128	94%	89	18	107	146

2 重点取組事項別の24年度までの実施状況、25年度以降の実施計画

重点取組事項1 市民に優しい質の高い行政サービスの提供

【行政改革大綱（抜粋）】

社会経済情勢の変化や多様化、高度化する市民ニーズを的確に把握し、市民にとって便利で利用しやすく、質の高い行政サービスの提供に努める。また、情報通信技術を積極的に活用して、さらに利便性の高い行政サービスを提供する。

1. 24年度の主な実施項目

(1) - 1 街なかサービス施設の設置（24年度新規）

これまでの「特産品と観光の情報ステーション」、「織姫館」、「まちなかサロン」の3施設の機能を統合し、24年6月に新たに特産品の情報発信、観光案内、トイレ・ベビーカーの貸出等を行う、街なかサービス施設「(新) 天まちサロン」を開設し、運営を開始した。これにより、利用者が様々なサービスを同時に受けられるようになり、利便性の向上と経費の縮減が図られた。

【来場者数 34,063人（25年3月末）】

(1) - 2 図書館電算システムの更新（24年度新規）

図書館及び公民館図書室で使用している電算システムを最新の機能を有するシステムに更新した。これにより、貸出・予約状況や在庫状況のリアルタイムな情報提供が可能となり、また、図書の予約や貸出延長などがインターネットを通じて可能となるなど、利用者サービスが向上した。

(1) - 3 水道料金等の基本料金の日割の導入（24年度新規）

上下水道料金の基本料金について、日割計算により算定できる取扱いに変更した。これにより、利用者にとって、より納得しやすい料金制度が実現した。

(1) - 4 SNSを活用した市政情報の発信（24年度新規）

市政情報を幅広くタイムリーに発信するため、SNS（ソーシャルネットワーキングサービス）を活用し、広報課、国際交流課など7課のフェイスブックと環境協働課及び美術館のツイッターのソーシャルメディア公式アカウントを開設した。これにより、市政情報の入手手段が拡大し、市民サービスが向上した。

【フェイスブックのいいね数 計1,523件 ツwitterのフォロワー数 計3,283件（25年3月末）】

上記のほか、住民異動シーズンの窓口開設時間の延長、学校の余裕教室活用、学校の長期休業中の施設活用などにも引き続き取り組んだ。これらにより、重点取組事項1では、24年度までに24項目中全ての項目を実施した。

2. 25年度以降の主な実施計画

(1) - 1 2 防災情報・緊急情報の迅速・確実な伝達手段の充実（25年度新規）

災害時における迅速・確実な防災情報の伝達を図るため、防災行政無線のデジタル化、システム統合を行い、全市一体的な整備を行う。

(1) - 1 3 開館日の拡大（25年度新規）

施設利用者の利便性の向上を図るため、環境未来館や生涯学習プラザ等の年末年始の開館日を拡大する。

(1) - 1 4 障害福祉窓口呼出システムの導入（25年度新規）

窓口来客者の利便性の向上を図るため、番号札自動交付機を設置する。 など

重点取組事項2 職員の意識改革と人材育成

【行政改革大綱（抜粋）】

職員の意識改革を推進し、これまで以上に柔軟な発想で改革に積極的に取り組むとともに、地方分権時代の市政運営を担う、高い資質と能力を備えた職員を育成する。

1. 24年度の主な実施項目

(2) - 4 職員提案制度の充実（継続）

職員の自由な発想力や着眼点を育成するために実施している職員提案制度を、職員一人ひとりが高い意識をもって、業務改善や業務執行に取り組むため、募集区分やほう賞の基準等の見直しを行い、制度を充実した。

【提案件数 行政管理課26件 交通局11件 水道局13件 船舶局12件】

(2) - 1 3 新しい人事評価制度の導入（継続）

職員の資質・能力を向上させ、意欲を高めることを目的とした人事評価制度を主幹・係長に対して本格実施したほか、主査及び一般職への試行を実施するとともに、制度の客観性・信頼性を高めるため、評価者訓練や目標設定訓練などの研修を実施した。

【局・部・課長約230人 主幹・係長約600人 主査・一般職（試行）約3,640人】

(2) - 1 6 業務改善運動の実施（継続）

各職場において、業務改善マネージャー（各課長）、業務改善リーダー（各係長等）を選任したほか、研修会を実施し、各職場において業務改善に取り組んだ。これにより、行政サービスの効率的な提供と職員の改善意欲の向上に寄与した。

【業務改善実績 384項目（24年3月末）】

上記のほか、職員研修の充実、窓口アンケート調査などにも引き続き取り組んだ。これらにより、重点取組事項2では、24年度までに18項目中全ての項目を実施した。

2. 25年度以降の主な実施計画

- (2) - 2 民間企業等職務経験者の採用（継続）
- (2) - 5 若手職員と幹部職員の意見交換会の実施（継続）
- (2) - 15 民間企業での職員研修（継続） など

重点取組事項3 スピード感を持った効果的な行財政運営の推進

【行政改革大綱（抜粋）】

限られた財源の中で、多様化、高度化する市民ニーズに的確に対応していくため、将来にわたり持続可能な財政基盤を維持するとともに、市民に必要なサービスを効率的かつ効果的に提供する、スピード感を持った行財政運営を推進する。

1. 24年度の主な実施項目

(3) - 1 時差出勤制度の実施（24年度新規）

職員のワーク・ライフ・バランスの推進、効率的な業務運営及び総労働時間の短縮等を目的として、勤務時間の弾力的な運用による時差出勤制度を試行から本格実施した。

【25年3月末現在の活用状況 35課 108人】

(3) - 2 北部清掃工場の灰溶融固化設備の休止（24年度新規）

二酸化炭素を排出し、維持管理に経費を要していた灰溶融固化設備を休止した。これにより、二酸化炭素排出量の削減と経費の縮減が図られた。

【二酸化炭素の削減量 約2,900t 経費縮減額 約3億円】

(3) - 3 公用車（軽自動車）の集中管理・共用化（24年度新規）

本庁配置の公用車の一部について集中管理・共用化を実施したことにより、稼働状況が改善した。

【稼働率 82.7%】

(3) - 4 建築・設備資材のリユース（24年度新規）

ストックマネジメント事業の本格実施により、保全計画に基づく改修等の情報が一元的に把握できるようになったことから、建築・設備資材のリユースを本格実施し、コスト縮減や環境負荷の低減が図られた。

【縮減額 約760万円】

(3) - 5 時代に即応した組織・機構の整備（継続）

社会経済情勢の変化等を踏まえながら、スクラップアンドビルドを基本とする組織・機構の見直しを行った。

【24年度の主な組織・機構の見直し】

- ・ 市民局に防災・危機管理機能を強化するため、「危機管理部」、「危機管理課」を新設
- ・ 高齢者施策を一体的かつハード・ソフト両面から推進するため、健康福祉部と福

社事務所を「すこやか長寿部」と「福祉部」に再編

- ・ 商工業振興プランの着実な推進を図るため、産業創出課の新設など商工振興部を再編

(3) - 6 適正な定員管理の推進（継続）

業務の効率化や業務量の変化に応じた見直しを行い、適正な定員管理を推進した。

24年度は、23年度と比較して企業も含めて18人の定数削減を行った。

【削減状況 23年度と24年度の4月時点での比較】

5,477人 → 5,459人 (△18人)

市長事務部局等 △20人 交通局 0人 船舶部 0人

市立病院 +5人 水道局 △3人

(3) - 15 事務事業の見直しの推進（継続）

24年度予算において、5事業を廃止、45事業を縮減・統合するなど、限られた財源を有効活用するための徹底した見直しを行い、約3億1,099万円を縮減した。

(3) - 16 健全財政の維持（継続）

経常経費等の更なる削減に努めるとともに、地方債の活用にあたっては、交付税措置の状況を踏まえ、新規発行を元金償還金の範囲内にするなど、発行抑制に努めた。また補助金については、補助金見直し指針に基づき、事業の公益性や行政効果等を厳しく精査し、廃止・縮小等を行った。

これらの取組を通じて24年度予算における経常経費については約7億4,103万円を縮減したほか、地方債については、起債額と元金償還見込額を比較して約22億4,482万円を抑制した。

上記のほか、市税収納率の向上対策、公共建築物のストックマネジメントの推進などにも引き続き取り組んだ。これらにより、重点取組事項3では、24年度までに48項目中41項目を実施した。

2. 25年度以降の主な実施計画

(3) - 5 時代に即応した組織・機構の整備（継続）

環境にやさしい低炭素社会の構築に向け、再生可能エネルギーの利用などを積極的に進めるため、再生可能エネルギー推進課を新設する。

(3) - 35 新オーダーリングシステムの導入（25年度運用開始予定）

市立病院において17年に導入した現行オーダーリングシステム（検査・処方などに係る情報伝達システム）の更改を行うことで、より質の高い医療を患者に提供する。

(3) - 36 電子カルテシステムの導入（25年度運用開始予定）

市立病院において紙カルテを電子カルテとすることで、より質の高い医療の提供や業務の効率化を図る。

(3) - 37 水道局の電算システムの再構築（25年度一部運用開始予定）

電算システムを汎用コンピュータからサーバ機に変更し、水道料金管理等の業務の効率化を図るとともに、電算機器等に係る経費の縮減を図る。 など

重点取組事項4 民間力のさらなる活用

【行政改革大綱（抜粋）】

公共的なサービスについては、行政だけでなく民間も参入して公的な役割を担っている分野もあり、市民ニーズが増大する中で、行政と民間それぞれの役割と責任を明確にしながら、サービスの安全性や継続性を確保したうえで、民間力のさらなる活用を推進する。

1. 24年度の主な実施項目

(4) - 1 可燃ごみプラットホーム管理業務の委託（24年度新規）

北部・南部両清掃工場において直営で実施している可燃ごみのプラットホーム管理業務を委託した。これにより、業務の効率化と経費の縮減が図られた。

【職員数の削減 △4人 縮減額 1,798万円】

(4) - 2 鹿児島市立乳児院の民間への経営移行（24年度新規）

土地区画整理事業に伴う建替えを機に、隣接する乳児院と薬師保育園について一体的な整備を行い、より質の高いサービスの提供を図るため、両施設を運営する市社会事業協会に経営を移行した。

(4) - 4 平川動物公園飼育業務の委託（24年度新規）

専門職員による長期的な飼育や計画的かつ継続的な繁殖・生態研究を充実させるとともに、展示やイベントの企画力の向上を図るため、飼育業務を委託した。

【職員数の削減 △3人】

(4) - 5 交通局北・桜島営業所等管内の路線に係る管理の受委託（24年度新規）

北・桜島営業所管内及び中央営業所管内の一部路線に係る管理の受委託を行うことにより、運行経費を8,600万円縮減した。

上記のほか、指定管理者制度の効果的な運用などにも引き続き取り組んだ。これらにより、重点取組事項4では、24年度までに13項目中12項目を実施した。

2. 25年度以降の主な実施計画

(4) - 8 住民票の郵便請求等に係る事務の委託（25年度新規）

住民票等の郵便請求・公用請求に係る事務を委託することにより、業務の効率化と経費の縮減を図る。

(4) - 9 谷山支所電話交換業務の委託（25年度新規）

谷山支所の電話交換業務を委託することにより、業務の効率化と経費の縮減を図る。

(4) - 10 埋立処分場の運転整備管理業務の委託（25年度新規）

横井埋立処分場における車両系建設機械等の運転整備管理業務を委託することにより、業務の効率化と経費の縮減を図る。

(4) - 11 転居精算業務の委託拡大（25年度新規）

水道料金に係る転居精算業務の委託範囲を市内全域に拡大するとともに、委託する業務内容も拡充し、業務の効率化と経費の縮減を図る。 など

重点取組事項5 市民との協働の推進

【行政改革大綱（抜粋）】

地域の特性を活かした市民主体のまちづくりを進めるためには、市民の知恵や力を市政に活かしていくことが重要である。

また、市民の価値観やニーズの変化に伴い、より多様な行政サービスが求められているが、財政的な制約があることはもとより、行政だけでは画一的なサービスになりがちであり、必ずしも効果的な対応ができていない状況も生じている。

このようなことから、市民参画を一層推進するとともに、市民団体等との協働による取り組みを進め、市民ニーズに即した、よりきめ細かい行政サービスを実施していく。

1. 24年度の主な実施項目

(5) - 2 市民委員会による行政評価の実施（24年度新規）

総合計画の効率的かつ計画的な推進に資するとともに、市民の視点に立った成果重視型の行財政運営の実現を図るため、行政評価を実施した。評価にあたっては、内部評価に加えて、外部委員で構成する鹿児島市行政評価市民委員会による評価を実施した。

【統合、縮小、廃止等の見直し率：60.0%】

(5) - 3 セーフコミュニティの推進（24年度新規）

生涯にわたって安心安全に暮らせるまちづくりを推進するため、推進協議会の設置などセーフコミュニティの推進体制の確立に向けた取組を行うとともに、25年1月にセーフコミュニティの認証取得への取組宣言を行った。

(5) - 4 NPO等との協働推進事業の実施（継続）

市民と行政との協働による個性的なまちづくりを進めるため、公益的なサービスを提供するNPO等の市民活動団体の活動に対し、経費の一部を助成するとともに、補助対象期間を拡大した。

【補助対象期間の拡大 23年度 6～3月（10カ月）→24年度 4～3月（通年）】

(5) - 8 鹿児島市コミュニティビジョンの策定及び推進（継続）

コミュニティ組織との協働によるまちづくりを推進するため、コミュニティビジョン推進戦略会議を開催するとともに、3つのモデル地区を選定し、地域コミュニティ協議会を設立した。

【設立した地域コミュニティ協議会 3地区（中名、八幡、平川地区）】

上記のほか、災害時要援護者避難支援体制の確立、環境パートナーシップかごしまによる取組の推進、地域福祉ネットワークの推進などにも引き続き取り組んだ。これらにより、重点取組事項5では、24年度までに21項目中全ての項目を実施した。

2. 25年度以降の主な実施計画

(5) - 21 桜島・錦江湾ジオパーク推進における市民等との協働・連携（25年度新規）

桜島・錦江湾ジオパークの認定に向け、また認定後の活動の推進を図るため、観光・経済団体や地域・まちづくり団体など様々な主体と協働・連携し、推進協議会を設立し、ジオツアーやイベントなどのジオに関する活動や情報発信を行う。 など

重点取組事項6 社会貢献活動の充実

【行政改革大綱（抜粋）】

豊かで活力ある地域社会の実現のためには、地域社会を構成する市民や市民団体、企業などが、地域の安全や福祉、環境などの課題について、それぞれの立場や役割に応じて自発的に活動することが求められていることから、市役所も地域社会の一員として社会貢献活動を推進する。

その活動を通じて、市民の立場に立った考え方を醸成し、市民が主役のまちづくりに活かしていく。

1. 24年度の主な実施項目

(6) - 1 インターンシップ（職場体験学習）の受入れの推進（継続）

インターンシップ実習生を積極的に受入れることで、学生に職業意識の向上のための機会を提供し、学生の行政に対する理解を深めてもらうとともに、地域社会における一事業所として社会貢献を果たすことができた。

【受入実績 人事課：149人 水道局：21人 交通局：37人 船舶局：26人】

(6) - 3 わがまち市役所ボランティア隊の活動（継続）

職員に対し、ボランティア隊への参加を呼びかけた。活動としては、錦江湾サマーナイト花火大会後の清掃や、クリーンシティかごしま2012への参加、薩摩義士頌徳慰霊祭運営補助などを行い、職員によるボランティア活動に取り組んだ。

【ボランティア隊会員数193人】

(6) - 4 地球温暖化対策アクションプラン（事務事業編）の推進（継続）

市役所が事業者・消費者の立場から率先して温室効果ガスや電気使用量などの削減に取り組み、環境負荷を可能な限り低減した。

【本庁舎の電気使用量の削減 23年度389万Kwh→24年度352万Kwh(△9.5%)】

(6) - 8 公共施設への太陽光発電システムの導入（継続）

鹿児島市メガソーラー発電所計画に基づき、公共施設へ計画的に太陽光発電システムを導入する。24年度は9施設に導入した。

【導入施設 観光農業公園（グリーンファーム）、4小学校、4中学校】

上記のほか、公共施設への緑のカーテンの設置、学校施設の緑化推進などにも引き続き取り組んだ。これらにより、重点取組事項6では、24年度までに12項目中全ての項目を実施した。

2. 25年度以降の主な実施計画

(6) - 13 再生可能エネルギーの導入指針の策定（25年度新規）

公共施設への太陽光以外の再生可能エネルギー（風力、小水力など）の導入を推進する「導入指針」を策定する。

(6) - 14 公共施設への急速充電器の整備（25年度新規）

電気自動車の普及促進を図り、温室効果ガスを削減するため、公共施設へ急速充電器を設置する。 など

3 総 括

「市民に優しい質の高い行政サービス」をはじめ6つの重点取組項目のもと、親切で無駄のない市役所の構築に向けた取組を計画的に進め、市民サービスの維持・向上とともに、効率性の高い行財政運営を推進してきた。

実施項目数としては、24年度までに128項目に取り組み、24年度の効果額としては、約16億5千万円を見込んでいる。25年度以降の実施項目としては、第五次総合計画に基づく事業とも整合を図りながら、新たに10項目を追加したところである。

また、今回から、24年5月の行政改革推進委員会での意見を踏まえ、喫緊の課題である「エコ」、「再生可能エネルギー」、「防災・危機管理」に関する項目を新たに追加するなどの見直しを行った。数値目標に関しては、新たに1項目設定しており、24年度末では37項目・48指標のうち、11項目・15指標で目標値を達成している。

最後に、25年度以降においても、厳しい行財政環境の中、第五次総合計画に掲げた各種施策を着実に推進する一方で、地方分権の進展による権限移譲などの新たな行政課題にも的確に対応し、将来にわたり質の高い行政サービスを持続的に提供するためには、これまで以上に効率的・効果的な行政運営が求められていることから、今後においても、関係部局との連携のもと、行政改革の推進に努めてまいりたい。